

# 支持政党なし TOKYO

良識ある保守主義・情報公開  
若い世代の育成に全力をささげる

都民代表:吉田つとむ(町田市議)

＜編集発行＞

支持政党なし TOKYO  
〒194-0011 町田市  
成瀬が丘 1-14-12  
サンホワイト E103-13  
自宅 042-795-7361  
FAX 042-795-2726  
yoshidaben@gmail.com



インタビュー好評  
若者育成・就業支援

## オリンピックは本当に開催か？

東京オリンピック大会の開催期間は、2021年7月23日(金)～8月8日(日)競技種目数は33競技339種目となっています。

他方で、同パラリンピック大会の開催期間は、2021年8月24日(火)～9月5日(日)、競技種目数は22競技539種目とされており、全部で206の国・地域が参加を予定(「朝鮮」は4月入って、対コロナ感染を懸念して不参加を表明)しています。



外国からの観客は受け入れないことが決められています。参加する選手団と各国の代表団とそれをサポートする人々の入国を認めないとオリ・パラの競技は成立しません。また、組織委員会の考えでは、各国の代表団が求める関係者までは入国が容認される方針が示されています。新たな変異ウイルスが多種持ち込まれる可能性は極めて高いと言えます。

町田市は、一部で事前キャンプの受け入れを見込んでいますが、南アフリカの陸上競技、インドネシアのオリ・パラのバドミントン、中国のバドミントンが予定されています。当初の市民交流は外されますが、キャンプとなれば多大な用心が必要です。

## キャッシュレス決済20%還元事業とは

町田市では、前回(2020年12月-2021年1月)に続いて、キャッシュレス決済を行った消費者に20%のプレミアムポイントを付与する事業を再度実施することにしました。

市費を使わず、国と東京都の補助金で実施する事業(総額:約6億4千万円)であり、消費効果は30億円以上になります。市が指定するキャッシュレス事業者加盟店でキャッシュレス決済した消費者に還元されるものです。前は好評で想定を超える利用が生じており、今回は2度目のことになるので、普及が進んだ消費者にとって、支払いにキャッシュレス決済を用いることが馴染みやすい生活スタイルになっていくのではないのでしょうか。

ただし、町田市の場合は、「PayPay」のみが使用可能で、他のキャッシュレス決済ではポイント付与が一切ありません。町田市税を使用することなく、国費や都費を投入した事業予算とはいえ、一つの決済手段にのみ便宜性を与える方法は、将来的には「PayPay」の寡占化につながり、行政施策としては問題を残すと思っています。\*前回、相模原市の例では2種類が使用可能でした。



消費者と商業者の双方に歓迎されやすい施策ですが、キャッシュレス決済手段が、「PayPay」にさらに一丸化していくことのデメリットは一切語られていません。企業に公正な競争を確保させることが、長期的には大事な政治の役割と考えています。

★「支持政党なし TOKYO」は、支持政党を持たない、持ちたくない人の意見を代弁します。  
★「良識ある保守主義」は、権威を否定し、柔らかい思考にもとづいて議論をする立場です。

# 支持政党なし TOKYO

良識ある保守主義・情報公開  
若い世代の育成に全力をささげる  
都民代表:吉田つとむ(町田市議)



ブログ 個人HP



メールは  
左記を誂込  
して送信



インターン生募集中  
社会見学・体験勉強

## ワクチン接種時期の遅れと課題

町田市のコロナワクチンの接種予定では、令和3年度中に65歳以上に達する人(昭和32年4月1日以前に生まれた人)が優先されます。\*ただし、大阪でまん延する変異ウイルスは、若年層がかかりやすい、感染力が1.7倍とされていますが、この課題は、いまだ行政課題として問題とはされていません。

町田市の発表(HP掲載記事)では4月上旬段階で、「接種券の発送は、当初3月中旬を予定していましたが、4月に変更し、さらに現在は5月中旬に変更しています。」と述べており、先行きの見通しは相当の遅れが出ており、高齢者の接種予定がいつ頃終了できるのかという記載は見当たりませんし、一般の世代への接種計画は全く記載されていません。

オリンピックの聖火リレーが全国を巡り、7月9日に町田市のシバヒロに到着する予定が組まれています。果たして、その時期にコロナワクチンの市民接種がどこまで進んでいるか疑問です。オリンピック関連行事の開催を再検討するべきであると主張します。



「キラリ☆まちだ祭」のイベント写真

## デリバリー・テイクアウト支援事業とは

今回の臨時議会では、国の予算財源(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)を用いた事業(全額国費支出金:1億3千9百50万円)が盛り込まれていますが、その一つに「デリバリー・テイクアウト利用促進」の予算があります。

飲食物の配達料(消費者負担分)や配達代行手数料(事業者負担分)を補助する事業費支出であり、補助対象経費の全額が手当されます。その理由は、国が新型コロナ時代を想定した「新しい生活様式」の実践例として「食事のデリバリー・テイクアウト」を促進していることに基づくものです。



写真は参考で掲載記事と関係ありません

この補助事業のほか、このデリバリー・テイクアウトを実施する市内飲食事業者に、一律5万円を補助する予算も組み込まれました。この間、飲食店が営業時間短縮で「一律6万円支給(現在は4万円支給)」される問題を取り上げましたが、その補助事業に加え、さらに追加した補助となり、労せずした収入が得られることになり、先々、開店休業で収入となる飲食業が広がることに事態を生じる例を生むことでしょう。その懸念をぬぐえないことが残念です。

- ★ 吉田つとむのインターンシップは1998年に開始、多数の体験者が実社会で活躍中。
- ★ インターン生に政治活動の参加は一切求めず、あくまで社会勉強・見学のメニューです。
- 昨年春以降の研修では、特別の記念撮影を除いて、行動中は全てマスクをかけています。